

摂津市議会

# 総務常任委員会記録

平成28年11月17日

摂津市議会

# 目 次

総務常任委員会

11月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
認定第1号所管分の審査-----	3
質疑（野口博委員、福住礼子委員）	
認定第4号の審査-----	34
質疑（村上英明委員）	
採決-----	35
閉会の宣告-----	35

## 総務常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成28年11月17日(木) 午前10時 開会  
午後 1時39分 閉会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治 副委員長 福住礼子 委員 野口 博  
委員 村上英明 委員 中川嘉彦

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
市長公室長 乾 富治 同室次長兼人事課長 大橋徹之  
同室参事兼秘書課長 門川好博  
広報課長 荒井陽子 政策推進課長 川西浩司 同課参事 上田和生  
人権女性政策課長 船寺順治  
総務部長 杉本正彦 同部次長兼市民税課長 豊田拓夫  
総務課長 松方和彦 防災管財課長 古賀順也 財政課長 石原幸一郎  
情報政策課長 楨納 縁 固定資産税課長 中西利之 納税課長 岩見賢一郎  
工事検査室長 松波利彦 会計管理者兼会計室長 牛渡長子  
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 井口久和  
同局次長 山下 聡  
消防長 樋上繁昭 消防本部次長兼消防署長 明原 修  
同部参事兼総務課長 橋本雅昭 予防課長 松田俊也  
警防第1課長 幸田英基 同課参事 大坪孝志  
警防第2課長 納家浩二 同課参事 林 州次  
警備課長代理 小西智文

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局総括主査 田村信也

1. 審査案件

認定第1号 平成27年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

認定第4号 平成27年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名します。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。先日の質疑に続き、野口委員。

○野口博委員 最初に、財政問題に入ります。再度答弁を求めたいと思いますが、こういう財政状況の中で、改めて市民の暮らしをきちんと見据えておくべきだということについての答弁を求めたいと思います。

昨年度は、ことしが50周年を迎えますので施政方針から見ても力を蓄える基礎固めという位置づけのもとに、いろいろ国との関係で将来計画に関係する人口ビジョンだとか、平成30年を目途にしている総合計画の中間見直しだとか、摂津市版総合戦略だとか、いろいろな基本的な行政の立ち位置についての議論も行われて、そういう検討がなされてきました。教育委員会制度も大幅に変わりました。市民的にはナンバー制度が始まりました。そういう中で、2日前も議論されていましたが、財政状況が予想を超えてこういう状態になったということでもあります。それで、答弁にありましたように、昨年度は4年連続、4年目の交付団体となりました。吹田操車場跡地の売却益もありましたので、史上最高の基金に達しているということがあります。そういう行政としての立ち位置を検討された年にこういう財政状況だったということで、これを改めてそういう計画も含めてどういう活用をするのかということがあるだろうと思います。市民生活の実

態という点では平成27年度の個人市民税にかかる納税者の1人当たりの年間所得金額を申し上げますけれども、箕面市が1番で年間1人当たり397万2,000円と、2番目が豊中市、3番目が吹田市、4番目が池田市と、6番目が茨木市、12番目が高槻市という順番であります。摂津市が市段階で下から5番目ということになりますが、金額的には293万円ということで、箕面市、豊中市、吹田市、池田市と比べれば100万円前後の差があるということで、これはご承知だと思います。こういうことも含めて改めて今日の財政状況を、まず市民の暮らしを優先に活用すると。その上で身の丈に合った財政を行うべきだということを改めて強調したいと思っておりますけれども、その辺の問題について答弁を求めたいと思います。

二つ目に中期財政見通しの問題であります。この前も申し上げましたが、現状でいろいろ各担当課が計画されて出されているものを含めて、主要事業も決められて提示をされて、平成38年までの財政見通しを出してきました。それについていろいろ2日前に申し上げましたが、理解できないのは、こうならばこうなるけれども、じゃあ、これを返すために財政当局から見たらこうすべきだということがあるのかどうかは知りませんが、そういうのがなければ私たち議員としても市民から見ても、いろいろな要求を抑制するという役割しか果たさないのではないかという気がします。数字を申し上げますと、平成38年度までに主要事業の阪急連続立体交差だとか、千里丘西口やゴミ焼却施設、総合体育館等がありますが、全体的には総事業費385億円、このうち市の持ち出しで173億円の市債

を使いますよと、市の持ち出しをこの主要事業につき込みますよと。こういうお金をつぎ込む一方で、そんなことをやったら平成36年度には基金も全部枯渇して約81億円の赤字が生まれていわゆる赤字再生団体に陥るんだという数字を示しているんです。これがいいのかどうかという点なんですよ。こういう数字が想定されるならば先ほど申し上げたように、これを返すために財政当局側から見てこれはこういう方向に進むべきだというのがあってしかるべきだと私は思うわけでありましてけれども、こういう問題提起に対して改めて担当としてどういうお考えかお聞かせいただきたいと思います。

公共用地の問題であります。これまで特に味舌小学校の跡地の関係では、昨年僕もその懇談会に参加してびっくりしましたことを含めて去年の一般質問で申し上げましたけれども、公室長は今が売却の旬だとおっしゃいました。それと、売らなければ第二の夕張市になるんだということをおっしゃったわけです。こういう財政状況の変化の中で、直前に吹田操車場跡地の売却予定がはっきりしているのにこういう態度をずっととってきたわけです。そういう面からして、この間の発言も含めてどういふふうにこれを精査するのか、発言なされた公室長のほうから一言いただければと思いますけれども。

次、行革の問題です。時間の関係で少し端折っていきますけれども、昨年度このロードマップを出しました。一昨年、平成26年3月に、30年を目途にして第5次行革をまとめましたけれども、それを受けてこういうA3の用紙でロードマップを昨年提出されました。これをまとめたんですけれども、前回申し上げたように、平成2

8年度に廃止する項目、見直しを検討する項目、こういうまとめが一つあります。その中には正雀保育所、市民サービスコーナー、入院時食事療養費助成制度などいっぱいあるわけです。もう一つは、平成29年度に廃止、見直しを検討する項目ということであるわけですね。こういう二つの項目を含めて、この間、議案の撤回もありましたけれども、敬老祝い金を初めとして7項目についてとりあえず凍結しますという態度変更をされたわけでありまして。これを見たときに改めてこの財政状況でそういう決断をされたと思いますけれども、要は行革の目的は市民にとって使いやすい状態をつくっていくんだと、利用しやすい制度として見直していくんだと。当然財政問題もありますけれども、こういうことだと思えますけれども、それが財政状況を加味されてこういう結果になったと思えますけれども、改めて使い勝手のいい方向に行革を行うべきだという点について強調しておきたいと思っています。その上で二つだけ、一つ要望ですけれども、一つは質問をします。

一つは、平成28年度に廃止予定だった入院時食事療養費助成問題です。結果としては住民税非課税世帯対象になりましたけれども、これは行革上は平成28年度に廃止をするという項目でありました。修正されて非課税の方は残すと。この問題で府下の状況を資料に基づき申し上げますと、子ども医療費助成制度の子どもが入院した場合の入院食事代について各市がどういう態度をとっているのかと申し上げますと、無条件で入院食事代無料がほとんどなんです。うちみたいにやっているのは、摂津市、箕面市、河内長野市、大阪市、4市だけなんですよ。33市の中で政令市も

含めて4市しか条件つきになっていないんです。大変恥ずかしい状況だと思いますので、これについては所管外ですので検討を求めているということで終わりたいと思います。

続いて、市民サービスコーナーであります。来年から市民サービスコーナーを廃止をされてコンビニで対応をするという方針のもとに今動いております。この間の答弁を見ますと若干の修正の話がありますが、市民サービスコーナーを廃止する前提は、マイナンバーが100%普及しているという前提だと思っております。そうしなければ成り立ちません、理由がね。現在、ご承知のとおり取りにきていない方も含めてマイナンバーカードの普及率は約1割であります。9割はしていません。こういう点からしても市民サービスコーナーを廃止してコンビニで扱うという前提条件が大変脆弱な状態でありますので、この中でどうするのかという問題が今言わずと問わず大きな問題の一つになっておりますけれども、この点はどうか担当からお答えいただきたいと思っております。

続いて、人権女性政策課の問題であります。二つは要望で一つは再質問ということになります。

平和という冊子の復刻版であります。今年度つくられたという話であります。インターネットを見られた方が本としての希望も出たので70冊をつくったと。現在、14冊お渡ししてるというお話でありますけれども。最近スマホだとかタブレット、Kindleとか、いわゆる電子書籍という形式で多くの方が見られてます。いろいろなご意見がきてるんですけどもPDFはなかなか見にくいということがありますので、いわゆるそういう電子書籍

に対応できる方向で検討願えないかというのが質問の趣旨ですのでお答えいただきたいと思っております。

二つ目、平和の取り組みの話で、平和首長会の話をしていただきました。11月7、8日に国内の加盟都市で総会を開催されて、2日前に申し上げたように被爆者署名に取り組むということで決定をされました。一方で10月28日国連総会で来年度から作業部会として国連を母体にして、核兵器禁止条約を締結するための話し合いをするという決議が行われました。これについて日本政府が反対をしたわけです。内外から大きな批判が出ております。今の地球上で核兵器が1万5,000発あります。ロシアとアメリカが一番多くてどっちも7,000発を所有しておりますけれども、いろいろ核抑止論ということで日本はアメリカの核の傘でいろいろな軍事戦略を用意しておりますけれども、そういう日本の立場からしても外国から見れば核の悲惨さについてきちんと先頭に立って物を言うべきだという主張をされているわけでありまして。そういう中で、残念ながらそういう対応であります。これもぜひ見ていただいて、ある意味では積極的に地方自治体として国の態度があるかもわからないけれども、こういう核廃止の問題について取り組みを進めていただきたいということで申し上げておきます。

もう一つは、国会で審議をされて、昨日衆議院の法務委員会で一応可決をされたんですけども、いわゆる部落差別解消推進法案の問題であります。これから本会議、参議院に審議が移っていきますけれども、ご承知のとおり特別措置法に基づいて33年間16兆円ものお金を用意して対策上は取り組まれてきました。14年前の3

月末をもってこれは終結をされました。そのときに当時総務省の担当室長の担当者が発表したこの終結の理由を3点申し上げますが、一つは、同和地区を取り巻く状況が大きく変化したと。二つ目には、対策事業を続けていくことは問題解決にならないと。三つ目には、同和地区同和関係者が対象を限定した施策を続けることは事実上困難だという三つの点をまとめて終結をしたわけです。その後、ご承知のとおり同和地区という指定地区を持っている自治体では、いわゆる不公正な同和行政ということでこれは言うてましたけれども、そんなのが怒られていました。

毎年こういう部落差別問題について取り組んでいる民主主義と人権を守る府民連合では、毎年大阪府と交渉をするわけですが、ここでもこういう問題について大阪府府民文化人権課が回答したのを紹介しますね。平成13年度末の特別措置法の失効に伴い特別対策事情の前提となる地区指定がなくなり、現在では同和対策事業の対象としての地域及び住民は存在しません。また、府内市町村においてもこのことを称されているものと考えておりますという、これは大阪府の正式の回答なんです。そんな中で、今回、国と地方自治体に対して実態調査を行いなさいと、こういう義務づけの内容を含めた法案を審議されて、昨日は委員会で可決をされたというふうに至っているわけです。でも、法が決まれば自治体としてはその方針に基づいて一定動くということになります。摂津市としても指定区域がないということはありませんけれども、いろいろな形で法律が通れば流れてきますので、ぜひこういう動きを見て物を言うていただきたいという趣旨なんです。こういう調査そのものが

人権侵害だと思っておりますし、調査が行われてずっと続けば、改めて国や地方自治体にいろいろな施策の強要がなされていきます。結果としてこの差別の固定化だとか永久化に力のかしていきとなりますので、ぜひ注視していただきたいと思いますということをお願いしておきます。

防災の問題です。一つは集会所とデイハウスの問題であります。デイハウスでしたが今月オープンを迎えます。その一方で、近くの第1集会所が廃止をされて売っていくという方針になります。第1集会所はなくなりますから、これは4月の広報でありますけれども、デイハウスでしたが第1集会所の機能を集約してと書いてます。今週の部長会議の会議録でも保健福祉部長の報告で見ますと、府道十三高槻線上部に第1集会所機能を集約移転したデイハウスを開所し、ここに第1集会所の機能を集約と書いてあるわけです。この内容が地域の方から見ればややこしいということで、管理状態もお聞かせ願いたいと思いますけれども、これは集会所を使えるような状態にしてほしいと、いろいろな制約が入っていると聞いてますので。その辺は市の方針からして実態はどうかということ聞いておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

公共施設等総合管理計画であります。この前、来年1月に素案をまとめてパブコメをやって、3月に策定するというので、そういう答弁でありました。この間いろいろ市が立てた計画に対してパブコメしますが、ゼロの場合もあるということで、こうしたせっかく市民の意見を聞くという流れについて、職員もつくるわけですからやっぱり意見もいただきたいとい

うのが率直な気持ちだと思いますけれども、何も知らないで、説明する場面もなくして事を進めても、市民の反応はないと思うんですよ。そういう点で公共施設等総合管理計画について、どのように市民と合意を図っていくのかという問題と、議会に対してもまとめる前に最低限の説明をいただいて、意見を言わせていただいて、それも含めていただくという手をぜひやっていただきたいと思いますけれども、そういう点はどうでしょうか。

摂津高校のブロック塀の問題であります。この前テレビでやっていましたけれども、ブロック塀をつくる職人が表彰を受けられたということで紹介されていましたが、ブロックをこう積んでいきますと、横も縦も一つごとにちゃんと鉄線を配筋するということをやっておられるんです。よく事故もありますけれども、全てのブロックごとに縦横に鉄線が配筋されているかというのは大変疑問だと思うんです。申し上げたように、表から見たら水も入り込んで、色が変わっております。酸性になっています。そういう中でもし地震が発生した場合はどうなのか大変心配な状況だと率直に思います。建物については、現在、耐震化の目標は震度6強で倒壊のおそれが低いという前提条件で動いております。摂津市の被害想定は、南海トラフでは震度6弱でありますけれども、上町断層からすれば最大震度6強ということで動いていきます。しかし、この間いろいろ各地でありますけれども、震度7に合わせてどうするかという点も今後の課題になっておりますので、その配筋の状態を見ても大変心配であります。府の担当にお願いしたとおっしゃいますけれども、もう少し突っ込んでいただいて。まあ、これだ

けで府庁に行くのは大変だと思いますので、別の用事があるときに行っていただいて直に一言申し上げていただければと思いますけれども、そういうのを含めて流れをもう一度答弁いただきたいと思います。

総合体育館と防災問題であります。ご承知のとおり、洪水ハザードマップでは多くは安威川以南、鳥飼地域は、2日間で500ミリの大雨が降った場合、浸水の深さは2メートル、5メートル未満であります。部分的には5メートルを超えるという被害想定でハザードマップが示されているわけですね。市民意向調査を見てみましたけれども、体育館に対するアンケート調査で、残念ながら1、500人に対して配付をしたけれども30.9%、463人しか回答をいただかなかったという結果でありますけれども、貴重な市民のご意見であります。少し紹介をしますと、総合体育館に期待することの項目の中で1番が、災害時に一時避難できる安心安全な場が1番であります。多分これは設問の関係もあると思いますけれども。2番目は、子どもから高齢者まで少人数でも気軽に運動できる場と、これが2番目であります。屋内スポーツの各種大会やイベント、いわゆる三島大会的な中身を望んでいることについては下から3番目なんです。だから、市民の意向ははっきりしてるわけです。もう一つは、総合体育館に必要と思われる点、これも断トツで避難所の問題であります。そんな中で、この計画書に示されている幾つかのこの機能についての説明があります。4番目に災害時の避難所となる防災機能と書いてます。備蓄だとか避難スペース、非常時の電源対策の検討だとか書いてます。冒頭言いましたように、例えば災害で5メートルを超える浸水がされますとい

う地域の中で、これから鳥飼地域も含めてそうなった場合に対応できるように3階、4階以上の建物の所有者と交渉しながら一次避難として活用できないかという交渉が始まっていくと思いますけれども、それにしても凶面を見ますと、いわゆる5メートル以上で見た場合に、そこに人が避難するスペースは2階部分のサブアリーナしかないんですね。あとは、1階の公式試合ができる両側の観客席です。当然浸水被害が起こったとしても、水が来ない高さの場所で避難できるという状態になっていないわけです。これでいいのかという問題です。民間の方々に、5メートル以上、3階以上の方々にお願いしてこれから避難場所を確保しようとしているのに、今から30億円もお金をかけてつくろうとしているこの建物に対してそういう対応がすごく少ないという、この問題についてどうなのかということが、市民的には素朴な感情としてあると思うんですよ。今から行革でいろいろなことをやろうとしている中で、皆さん頑張って仕事をされて税金を納めています。その使い方として、やっぱり市民の意見を聞いて少なくとも防災拠点として市民の方々が納得できる内容が含まれなければどうしようもないと思いますけれども、その点どうでしょうか。

広報について要望です。ぜひ総務部長なり副市長のほうでいろいろ相談していただいて、気持ちよく仕事ができるようによろしく配慮をお願いしておきたいと思います。

総合計画についてであります。中間見直しで、いわゆる人口流入・流出の内容についても分析をされています。24歳から29歳の方が摂津市に多く入ってきますけれども、それを過ぎますと逆に出ていくとい

うことで。しかし、この間ご承知のとおり南千里丘地域の開発等々によって、いわゆる総計の人口想定は平成32年8万人を8万7,000人に修正するなどふえています。2060年には7万2,000人ということで、そういう人口ビジョンの想定をしておりますけれども、ぜひそういういろいろな。人口が多くなることが必ずいいとは思いませんけれども、せっかく来た方が、生まれた子どもたちに永らくこの摂津市で住んでいただくという住みやすい環境をつくっていくということも含めて、ぜひそういう立場で進めていただきたいということは申し上げて、少し山田川公園の問題について申し上げます。

この前、近くの方々の方々からお電話がありまして、摂津市は公園面積が少ないのに、摂津市が行う計画によって吹田操車場跡地にマンションを建てると。だから、保育所が必要なんだということで、山田川公園をつぶしてそこに持っていきこうとしているけれども、これでいいんでしょうかという電話がありました。総計では都市公園の面積は1人当たり2.8平方メートルで出発して目標を決めています。5平米以上にするということでもあります。防災公園で若干ふえているかもしれませんが、近くの方もそういうご意見だとおっしゃってましたけれども、山田川公園だと近くに産業道路側に小さい公園もありますし、そういう公園があるので子育てしやすい環境だから来たんだという。しかし、それがもうなくなってしまうということです。こういう問題についてどうなのかお答えをいただきたいと思います。

指定管理の問題であります。これはいろいろ指定管理の制度そのものの問題点もあり、国においてもいろいろな形で修正も

され通知も出されて改善もしてきました。そこに税金が投入されるわけでありますから、利用者にとってはいい状態で進んでいただきたいと思うわけです。そういう点で、この間AとBの評価が多いということで昨年度の分についてまとめられていますけれども、そういう公共施設の市民が利用しようとした場合に今後、より利用しやすい状況にするために、また市として公明性とか平等性も含めていろいろな角度から検討課題があると思いますけれども、この方向についてどうお考えなのか聞いておきたいと思います。

次は職員定数の問題であります。前回1年間の平均労働時間・残業時間を言っていました。直近の平成27年度は対象職員数で割りますと年間95.4時間の残業時間ということで時間外勤務が出てます。改めて民間で問題になっている長時間過密労働との関係で公務労働においてもそういう状態が各地で発生しておりますので。摂津市の場合、例えば仕事柄仕方がない部署もあるかもわかりませんが、一般的に見て職員配置のまずさから大変な労働時間でやっているという職員もいると思います。そういう点で最大の残業時間は何時間なのかということが一つ、それと残業時間によっていろいろな対応の仕方があると思いますので、その辺も説明していただきながらご答弁いただきたいと思っております。

続いて、地域手当の問題であります。直近の数字では一昨年4月に示されて昨年4月から実施をされた数字があります。摂津市は相変わらず6%から6%でありますけれども、北摂各市で見ますと、高槻市が15%、12%から15%で3ポイント上がったんです。池田市が10%から5

ポイント上がって15%。吹田市が12%と同じです。豊中市が10%から12%に上がっています。茨木市が同じく10%です。その中で摂津市が6%ということあります。大阪府下を見ますと、一番上がったので7ポイント上がってるんです。これが交野市なんです。一番地域手当が多いのは守口市なんです。いろいろな大手企業が出られて大変な生活をされている地域ですけれども、ここで16%で大阪府下一番なんですね。こういう修正されて上がった地域との違いだとかを含めて、一般的に見て資料から見ても守口市が何で一番なのかということもあるわけです。何で摂津市は6%なのかといつも言っている疑問があるわけでありますけれども。2日前に答弁をされた動きもありますので、今後の取り組み方について努力の方向も含めてこういう中身について説明いただきたいと思っております。

二つの旧小学校跡地問題であります。11月25日に旧味舌小学校の存続を考える会の皆さんと1時間ほど懇談をする予定だというふうに聞いています。これまでいろいろな団体との関係がありましたけれども、方針も転換されたので、リセットしていただいているいろいろな用事が詰まっているかと思うんですけれども、ぜひ市長なり副市長が参加されて一言おっしゃっていただければと思いますけれども、その点を副市長のほうからご答弁をいただければと思っております。

それと、何でもそうですけれども、学校跡地だけをどうするかというのではなくて、地域全体を含めたまちづくりに対して摂津市が持っている将来像、これを共有しながらその上で跡地についてどう検討していくのかという、こういうやり方を一緒

に住民とともに共有していただきたいと思いますので、その点は要望としておきます。

最後に、市税問題であります。いろいろこの間各自治体で滞納問題に対する対応方についていろいろなことが行われております。本市でもいろいろなことで担当ともいろいろな議論をしあって、これについて昭和34年にいわゆる国税徴収法が全面改正されたときの精神に基づいて税務業務をやってほしいということで、この間申し上げてきました。いろいろ心配な点が多くて、ご承知のとおり全国的な問題としては貧困と格差が拡大しています。この間の数年間に貯蓄ゼロ世帯が今33%と聞いています。それだけ大変だという市民生活があります。だから、条例、法律がありますけれども、対応を迫られるということになりますので、そういったことでどこを立ち位置として対応するかということがあります。我妻栄東大名誉教授がこの租税徴収法調査会の会長をなさっておりましたけれども、国徴法精解序文でこう述べてますのでまず紹介したいと思います。納税者の態度のいかんによってはかような制度を必要とする場合もあることを認めたからである。言いかえれば、強制力の実施は真にやむを得ない場合の最後の手段としては、これを是認せざるを得ないと考えたからである。したがって、徴税当局がこれらの制度の運用に当たっては慎重の上にも慎重を期することが当然の前提として了解されているのである。徴税事務の第一線で働く人々が万一にも調査会の到達した結論だけを理解して、そこに到達するまでに戦わされた議論と費やされた配慮の持つ意義を知ることが怠るようなことがあっては、調査会の3年にわたる苦労は生

命を失うことになるという、こういう言葉であります。ぜひこの精神で取り組んでいただきたいと思いますので、これは強く要望しておきます。

市民税の減免問題です。なかなか平行線でありますけれども、検討していただくということでぜひお願いしたいと思うんです。いろいろなケースが出てきます。例えば国民健康保険だとかいろいろなその他の保険料等々で、いわゆる前年の所得でそういう保険料を決められますけれども、その当該年度でしんどい場合ですね、離職した場合、また商売がだめになった場合に収入が減ります。その基準によって例えば保険料の減免を行っています。こういう実態に応じて対応していくということが、税の分野でも僕は大事だと思っています。これがやっぱり憲法第25条の精神だと思いますので、法律上の制約とか各市の取り組み状況もあろうかと思っておりますけれども、ぜひ検討していただきたいと思いますので、もう一回答弁を求めます。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは、財政課にかかわります2点のご質問にご答弁申し上げます。

市民の暮らしを守る財政運営ということであったかと思えます。財政としまして財政の収支の均衡を図っていくこと、また財政構造の健全性を図る、保っていくこと、これらについては市民により高い行政サービスを提供するための手段であるということは認識しているところでございます。また、市民の暮らしを守っていくためにも、そのためにも持続可能な財政運営が必要であると考えているところでございます。そのために今回土地売払収入の約68億円、この使い道、充当先としましては

公共施設の整備基金のほうに約28億円、減債基金のほうに約40億円を積み立てまして、これらは今後の大規模改修であったり建て替え、また今後の吹田操車場跡地のまちづくり事業に係ります公債費の返済、そういうふうなものそれぞれの後年度の負担の軽減を図るために充当して積み立てているものでございます。それによって基金の残高というのが、公共施設整備基金のほうで約47億円、それと減債基金のほうで約41億円、残りとしましては58億円でございます。これがいわゆる収支不足などを調整するための財政調整基金の残高でありまして、これは平成26年度からの残高と比べましたら5億円しか増加していない状況であります。財政担当としましては、今回の臨時的な収入、一時的なこの主要基金146億円という基金の増加をもって財政規律というものが緩むのではないかということ非常に危惧しているところでございます。基金が底をついて行政サービスがストップすることのないように、今後もこの基金残高があるうちにしっかりと財源の集中と選択を図りながら行政サービスの向上に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、もう一点、中期財政見通しにつきましてですけれども、これは決して危機感をあおるために作成しているものでもございませぬし、また見通しの甘い楽観的な見通しを作成してものでもございませぬ。歳入については、市税収入などにつきましては、やはり作成時にできるだけ最新の情報を組み込みまして、また歳出につきましては、主要事業等を各原課とヒアリングを図りながら精査に努めて作成しているところでございます。ただ、現在のよう

に日本経済のグローバル化が進む中でより将来の不確実性が高くなっている状況の中で、財政見通しという5年、10年後の予測というのはなかなか難しいものがございます。本市の強みであります市税につきましても、その構造から今後社会情勢、経済状況によってはよくなりましますし、悪くなることも考えられるであろうと考えているところでございます。先ほど野口委員もおっしゃれました、この計画の中には主要事業で一般財源と基金と市債を含めて約242億円の数字が上がっております。それに対しまして社会保障関連経費の事業でも一般財源が約644億円ございます。具体的にこれといった方策というのは今持ち合わせていませんけれども、財政としましては、例えば主要事業にあります事業費また事業の進捗の見直し、こういうことも必要になってくるであろうと思っておりますし、また社会保障関連事業の見直しについても今後見直しが必要になってくるだろうと考えているところでございます。

○三好義治委員長 川西課長。  
○川西政策推進課長 では、野口委員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、用地の件なんですけれども、後ほど公室長からあるかもわかりませんが、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、我々の大きな使命の一つでございます、この摂津市を大切に将来世代へと引き継ぐこと、これがまず第一の使命と考えております。そのためにいつの時代にありましても、その時点その時点で精いっぱい将来を見越しまして計画を立てるのは、これはもう当然のことです。その中で、もし財政的に危機的な状況が予見される場合はあらかじめ回避策を検討することも、これもまた当然であると考えておりま

す。公共用地、とりわけ面積の大きな小学校跡地に関しましても、その時点では摂津市を将来世代に引き継ぐために売却も視野に入れなければならないと当時苦渋の判断をしたためでございます。全てはこの判断あつてのものでございます。

続きまして、行革項目のうち市民サービスコーナーについて申し上げます。まず、大前提といたしましてマイナンバーカード、これを活用いたしましてコンビニエンスストアでの住民票等証明書の発行が可能となりました。非常に利便性が高まったと考えております。このサービスが認知されつつある状況を受けまして、来年3月をもちまして全ての市民サービスコーナーを廃止させていただきたいというふうな形で行革項目に掲げております。これは市民サービスコーナーにかかる経費が大体年間に二千二、三百万円だったと思います。年間二千二、三百万円かけておりますサービスコーナーの経費、これを今後証明発行の中心になるであろうコンビニ証明発行の経費にあてる。つまり、言いかえましたら、5次行革の視点で申し上げますと、これからの時代に応じた行政サービスに資源をシフトする、これを実践するものでございます。しかし、一方でマイナンバーカードの発行率は委員がご指摘のとおり1割台でございます。これも現実でございます。この行革の視点も大切なんですけれども、現実問題としてこの発行率の中では何らかの経過措置を設けるべきと考えております。そこで、所管は市民課になるんですけれども、市内の公共施設の一部で証明書の取り次ぎ業務、これを今現在検討中でございます。どこの公共施設で取り次ぎをするのか詳細等を今詰めている段階でございます。内容が固まり次第市民サービ

スコーナーの廃止も含め、その概要を議会の皆様にご説明させていただくと聞いております。

続きまして、総合計画の中にごございます1人当たりの公園面積の整備率、この関係で山田川公園についてご説明申し上げます。山田川公園の中での保育所整備は待機児童解消に向けたとても大事な取り組みであると認識しております。一方で、公園というのは子どもの遊び場、幅広い方の交流拠点また防災空地など大変重要な意味合いも持っています。そのような中で特に千里丘地区では明和池公園が供用を開始されております。この件で一定公園面積もアップしております。これらを総合的に踏まえまして、市として公園面積の目標値、それと相反する形の保育所建設、この相反する二つを比べまして市としてどちらを優先するのかという議論が当然ございました。折しも人口減少社会を迎えておりまして、どこの自治体も生産年齢層、特に子育て世代の取り組みに必死な状況でございます。また、人口ビジョンでも明らかのように、摂津市への転入・転出は大体7割ぐらいが大阪市・吹田市・茨木市、本当に近隣です。近隣の中で子育て世代の転入・転出を取り合うという形がはっきりあらわれております。また、お隣の吹田市なんですけれども、子育て環境を強化することによってちょうど10月1日に保育施設を11園新しく開設されています。これらの状況を勘案いたしまして、本市としても子育て世代に転入いただけるよう、また子育て世代にずっと定住していただけるように、公園面積が減少することを承知の上で山田川公園に保育所の設置を決定いたしました。我々のこの選択が正しかったかどうか、この判断は今ではなくて後の世代、

将来世代が判断するべきものと私は考えております。

続きまして、指定管理は今後どうなるのか、どういう形でということなんですけれども、まず私が感じておりますのは利用者アンケート、これは何よりも一番の施設改善の指針になり得ると感じております。具体的に一例をあげましたら、例えば正雀市民ルームでは利用者アンケートをとられまして、その中で特に希望が多かったのが講座で、独自事業ということで講座を開催されて、その結果、平成27年度は前の年と比べて自主事業への利用者の参加率が2倍以上にふえています。あと、ほかの施設で言えば、例えば温水プール、非常に人気の高かったのが子ども・幼児クラスです。これもアンケートでもっとふやしてくれという希望が出てまして、幼児・子どもクラスを増設されました。その結果、年間で決まった水泳クラスでは大体年間で100人ほど増加されています。また同じく温水プールなんですけれども、ロッカーが非常に古く老朽化していると、何とかしてほしいという声が多かったのでロッカーを入れ替えまして、その結果もあったのでしょけれども、いろいろなことが実を結びまして一般利用も大体年間200人ほど利用者がふえています。こういう形で市民の声を反映する形でどんどんこれからさらによくなっていけばいいと思うんですけれども、また我々はS・A・B・C・Dの5段階で評価しているんですけれども、素点は非公開なんですけれども、あともうちょっとでSに上がれるという施設が幾つかございます。また、一方で、我々が定めました摂津市指定管理者制度導入に関する指針という中で業者選定の基準について非公募、1者特命でいけるというふうに活字

で書いているところなんですけれども、その条件としてモニタリング結果により客観的に最適と判断できる場合という規定がございます。これも言いかえてみたらずばりSということがまず考えられます。指定管理業者にとりましたら、Sを目指すことというのが最大のインセンティブにつながる、これを目標に市民の声も、利用者の声も聞きながら、今後担当課も一緒に入りながらどんどん改善していくこと、これが我々の目指すべきことでございます。

○三好義治委員長 先に公室長のほうから公共用地の点と旧三宅・味舌の関係を答弁してください。

乾市長公室長。

○乾市長公室長 先ほど旧味舌小学校の跡地を守る会の皆さんとの協議の場で、今が活用用地の売却の旬だと、あるいは、売却しなければ第二の夕張市になるんだというようなことを私が発言したというご趣旨のご質問だと思います。私が申し上げましたのは、旧味舌小学校あるいは旧三宅小学校がなぜ廃校になったのか、そういったことの経過をお話をしている中で、まず一つは理由として教育論があったと。1学年1クラス、そういう状況で運動会もなかなかやりにくい、そういうような状況で果たして児童の少ない状況でいいのかというようなことが議論されて、教育論の観点から廃校というものが一つ決まったと。それから、またあわせてその裏には、摂津市ではその当時、平成17年当時でしたら財政状況が非常に極めて苦しい状況でございました。そういう状況で摂津市は第二の夕張市とも言われていたということで、教育論と非常に厳しい財政状況を踏まえて廃校といいますかね、学校を閉じることになったということのその経過をご説明申

し上げました。しかし、経過を申し上げたわけであって、売らなければ第二の夕張市になるというようなそういうお話はさせていただいたことは一度もございません。今後やっぱり2025年問題とか非常に財政を圧迫する要因が具体化して出てきますので、そういうときには、そういう状況にあって市民の要望をどんどん受けて、どんどん活用方法を考えていくというね、そういう市の対応はなかなか難しいというご説明もさせていただきました。ですから、決して売らなければ夕張市になるというようなことを短絡的に申し上げたことはございません。それから、また売却が旬だというようなことにつきましても申し上げたことはございませんで、私が申し上げていたのは、活用用地については売却も含めて今後議会に諮って決めていくことになりますと、そういうご説明をさせていただいてきたわけでございます。

それから、旧味舌小学校あるいは旧三宅小学校の跡地を、特に旧味舌小学校について、跡地を考える皆さんと今度、協議する場を設けるということになっております。これにつきましては、副市長あるいは市長とも会ってお話もしたいという団体のご要望もあるというふうに聞いております。しかしながら、これにつきましては、現状におきましては吹田操車場跡地の売却益があって非常に基金が積み上がって財政状況も実質的にもよくなっていると思えますけれども、2025年問題等少し先のことまで考えますと、やはり今後は跡地をどんどん活用していくという方向で団体の皆さんと市長や副市長が出て協議をする時期ではまだないというふうに考えているところでございます。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 平和の本についてご説明させていただきます。

平成27年度に平和の本という形で複製させていただいて、ホームページに掲載をさせていただきました。PDFファイルになっておりまして見にくいということで28年度に冊子化してほしいというような要望がございましたので、庁内印刷で冊子化させていただきました。ただ、現在のようにモバイル端末等を使って読書を読まれる方がふえている状況を見ますと、現在のホームページのPDFの形式が読みやすいとは思っておりませんので、できるかどうかはわかりませんが研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○三好義治委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 4点のご質問に対してお答えいたします。

まず、1点目の集会所とデイハウスの問題でございます。デイハウスました内に第1集会所機能を集会所として機能移転するけれども実態はどうかというお問い合わせだと思っております。デイハウスました内の集会スペースの活用方法につきましては、所管であります保健福祉課と地元が中心となって協議を重ねてこられたと認識しております。

また、使用方法につきましても、できる限り地元の要望、意向を確認しながら進めてこられたということ聞いております。デイハウスました内に第1集会所機能は移りますけれども、新しく建設される施設内の集会施設は市立集会所ではなくて、集会室は市立集会所のように、地元の自治会が運営委員会を設置して、管理運営を行っていただくものではなくて、あくまでも施設内の集会室として貸し出すものであると

考えております。ですので、申し込みにつきましても、デイハウスましたの校区福祉委員会を通じて申し込みすることになります。これまで集会所でできていたことができなるといった使い勝手が変わったというご指摘もございますけれども、一方で第1集会所の集会所機能が新設されたデイハウスました内に移ったことによって、ハード面から見ますと、スロープですとか、多目的トイレの設置等もされておりますし、バリアフリー対策ができておりますので、お年寄りとかが利用される場合は、使い勝手のよい施設になっているかと考えます。

また、駐車場も施設内に併設されておりますので、そういった面から見ますと、市民の利便性は向上しているのかと考えます。もちろん、使用方法につきましては、最終的にはデイハウスましたの運営要綱ですとか、運営ルールに基づくものであると考えております。

次、二つ目の公共施設総合管理計画策定に当たりまして、議会ですとか市民合意をどう図っていくのかについてお答えいたします。

今年度、策定いたします公共施設等総合管理計画については、基本的な公共施設のあり方についての方針をまずはお示しすることになります。国の指針におきましても、まず計画期間をどうしていくのか。それと、全庁的な取り組み体制をどうしていくのか。それと、公共施設の現状をまず課題整理を踏まえて、基本的な考えをどうしていくのか。定めていく必要があるということで、現時点においては、全庁的な議論を重ねて計画の素案づくりを行っているところでありまして、それから、また委員長ともご相談させていただきながら、議会

への周知、また市民へのパブリックコメントを実施していきたいと考えております。

それと、改めて来年度ファシリティマネジメントの視点をもって、取り組んでいきますので、また個々の公共施設の運営をどうしていくのか、検討していくとなりますので、個々の具体的なお話になってきた際には、もちろん住民の意見を聞いていく必要もあろうかと考えております。

3点目は、摂津高校のブロック塀の問題でございますけれども、住民からのブロック塀が危ないといった声につきましては、大阪府にお伝えさせていただき、回答をいただいたところです。改めての説明になりますけれども、公立高校ですので、特殊建築物に該当しますので、建築基準法第12条の点検に基づいて、3年に一回点検を実施されているとお聞きしております。点検の際に壁にクラック等があれば、緊急修繕も実施しているということ聞いておりますし、ただ、老朽化しております府立高校も多数あることから、特に校舎内の老朽化が著しいところから順次改修を行っている聞いております。なかなか、我々も大阪府教育委員会と接する機会はありませんけれども、本市の教育委員会とも連携を図りながら、また大阪府の担当の方と、お会いできる機会がございましたら、直接要望していきたいと考えております。

4点目の総合体育館の防災拠点の問題についてでございます。

総合体育館基本構想の策定に当たりまして、市民のアンケートですね。避難所となる安全な建物ですとか、防災避難用品などの備蓄倉庫をのぞむ声が一番多いといったことについては認識いたしております。ただ、ご指摘のとおり、ハザードマップにおける浸水想定2メートルから5メ

ートルということで、例えば避難面積だけを考えますと、やはりメインアリーナを例えば2階に持っていくですとか、また屋上を活用するといったことも検討していく必要があるかと思えます。ただ、そうしますと、財源の問題も出てこようかと思えますし、それと総合体育館として、どのような機能を導入していくのか。例えば、誰もが使いやすいユニバーサルデザインとして取り入れるのであれば、バリアフリーに配慮した1階からフラットにメインアリーナに入っていくアクセスが必要ということになりますし、さまざまな観点から総合的に検討が必要であると考えます。限られた予算の中で、また限られたスペースの中で、最大限の防災機能をふやすことを検討する必要がありますけれども、総合体育館の防災機能につきましては、現在審議会において議論されているところであり、いましばらくその状況も注視しながら、今後担当の文化スポーツ課とも協議してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、野口委員の2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、時間外勤務のことをございますけれども、先日もご答弁させていただきましたように、人事課といたしましても、この時間外の状況推移については注視しております。やはり、なぜ時間外勤務をする必要が生じたのか。ここのところが非常に重要であると考えておまして、その施策の中身、そして、具体的な業務の内容、これらもきっちり把握しながら、その推移等、状況を確認するようにはしております。

具体的な時間数の問いもございましたけれども、基本的に月に60時間を超えま

すと、職員の月1日ごとにどれぐらい時間外が発生したのかという状況を表で提出を求めています。これが月に100時間を超えますと、法的に必要な応じて産業医の面談を受けるということにもなっております。

お問い合わせのあった年間でどれぐらい最高でした職員がいるかということなんですけれども、平成26年度、平成27年度とも、一般事務職で500時間を超えている職員がおりまして、平成27年度が524時間ということになっております。業務の内容等を申し上げますと、課と個人が特定される可能性もありますので、それは申し上げますけれども、524時間ですから、12か月、そして月に20日で割り戻しますと、1日当たり2時間ちょっとということになると思っております。

それと、100時間を超える職員なんですけれども、ちなみに100時間超えの職員は、平成26年、平成27年とも4人、月に100時間超えた職員がおります。

続いて、地域手当のことをございますけれども、地域手当につきましては、平成26年の人事院勧告におきまして、給与の構造の見直しの中で、あわせて地域手当の見直しがされました。結果的に、先ほど野口委員がおっしゃったような状況になっておりまして、大阪府下で本市と、もうあと1市だったと思うんですけれども、隣接する全ての市が10%以上で本市だけが6%というような非常に矛盾を感じる状況になっておりまして、全国的にもそういう市が幾つかございます。これも先日答弁させていただいたように、そういう市では給与条例を改定して、半ば強引に合わせにかかっているという市も存在しております。

この地域手当につきましては、地域における民間の賃金水準、物価等の経済状況ですね。これを的確に公務員の給与のところに反映するというようになっておりました。賃金構造基本統計調査というところから算定しているわけなんですけれども、単位があくまでも基礎自治体、市町村単位になっておりますので、本市のように近隣と大きな差異が出ているという状況になると。このあたりにつきましては、平成26年の地域手当の見直しの際にも、国でも若干議論がございました。人事院勧告後に国のほうでも一定有識者のほうで会議があったと思うんですけれども、そこでは特段問題、課題があるというふうには議論はされておりましたけれども、どういうふうに見直すであったりというところまでの結論には至っていなかったというふうにご考えております。

たまたま国の総務省の公務員部公務員課の管理職の方とお話をする機会が偶然にもあったんですけれども、この問題非常に総務省としても、なかなか本市のような状況のところを救うといいますか、是正するというのは非常に難しいというふうにおっしゃってございました。要望もしておりますけれども、なかなか要望だけでは難しいということは、先日も申し上げたんですけれども、可能性があるとするれば、国の機関が本市に移転をしてきたすれば、ひょっとすると、その関係で本市の地域手当の見直しがされるという可能性はあるのではないかとこのふうには考えております。

○三好義治委員長 豊田次長。

○豊田総務部次長 それでは、私から市民税の減免に関するご質問にご答弁申し上げます。

市民税の減免をいたしますのは、まず徴

収猶予であるとか、分割であるとか、そういう納税に関する処置を講じましても、なおお支払いが困難な方、つまり担税能力の極めて弱い方について行うものと考えております。一部の自治体では委員がご指摘のように、減免の基準を設けているところもあるように私どもも存じておりますけれども、私どもといたしましては、特定のものについて一律の基準を設けて判断することについては、制度上の疑問を感じているところでございます。減免を適用するに当たりましては、納税者の生活実態でありますとか、家族構成、収入の状況、資産の保有状況、預貯金等の状況、また今後の就労状況の予定、このようなさまざまな視点から判断する必要があるものと考えております。それらをもとに、まだなお到底支払いが困難な方について、市民税の減免について行えるものと考えております。

検討というお話でございますけれども、今申し上げたように、個々のケースについて状況をお聞きして、減免の件については決めていかないと考えておりますので、今現在のところ一定の基準について定めるということについては考えておりません。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 多くは要望にさせていただきますが、まず財政問題であります。何回もいろんな場面で申し上げてきておりますので、やっぱり市民からお預かりした財政ですので、市民にお返しをします。そのことによって、いろんな施策も関連しながら、住やすい環境をつくっていくという切り口で、ぜひ当局として頑張っていただきたいと申し上げておきます。

中期財政見通しの問題はなかなか理解しがたい。お互いの立場がありますので、ただ、市民生活がしんどくなっております。

当然、市としていろんな政治的な配慮も含めて、多額の費用を要する事業展開をしたいと。結果こうなりましたということが示されていると。この相反することが、まず示されて、それをそうならないようにしましょうかということ活用しようとしておりますけども、なかなか理解ができませんので、そのことも申し上げておきたいと思えます。

公共用地売却の問題であります。公室長は教育論からということで、廃校になった当時の理由づけをされましたけども、当時いろんな資料として、例えば財政的に見れば、売った場合、14億円のお金が浮きますよとか、11億円が入りますよとか、そういう資料もありましたけども、あの発言については、実際僕もそこにおったわけで、売却が匂だということもはっきりおっしゃっていたわけで、言った、言ってないの問題でありますけども、直後に財政状況は好転するとわかっているのに、そういう答弁を繰り返したので、僕は怒って言ったわけで、そういう点は、もし吹田操車場跡地の売却がなかったら、いわゆる方針どおり売却するんかということも、単純な形で当然得ないわけですけども、それはしませんけども、やっぱりきちっと自分の発言に責任を持っていただきたいということは申し上げておきたいと思えます。

関連して、市長、副市長がお会いするという件でありますけども、最後はやっぱり人と人との関係ですから、市長も6月議会の最終日に本会議が終わって、代表の方に電話されています。市長はいつも、年間500件の行事に出て挨拶をなさると。その中でいろんなこと知って行政に反映していくんだということを言っています。では、厳しいことを言う団体とは会わないのか

ということになるんですよ。あつて、ご挨拶されたら、それで済むわけですよ。そういうタイミングだということを僕は提案しているわけで、25日ですので、そこで副市長にしても市長にしても、予定が詰まっているかもわかりませんが、1分か2分で済むわけですから、そういう対応をすべきだということを僕は言っているわけで、改めてどちらか答弁いただければと思えます。

行革の問題で目標値の関係で、いわゆる政策推進課として、重視しておくべき問題の項目として、情報提供に対する到達状況があります。情報提供の情報に満足と答えた割合、33.8%が現実に23%に、逆に10ポイントに落ち込んでいると。これをどう考えるかです。これを主と認識をして、今後の取り組み方に生かしていただきたい。これは当然パブリックコメントにも関係があるんですよ。パブリックコメントしたとしても意見がゼロというのがあるわけで、そういう点も含めて、この結果をどう見るかということで、いろいろ人の手も要りますので大変かと思えますけども、やっぱり、せっかくつくった計画について意見をいただけるという環境整備をぜひやっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

総計でききますと、山田川公園の問題ですね。後の世代が判断するんだと答弁されました。要は今の問題なんですよ。そういう判断のもとにしようとしているわけで、その判断に対して意見を申し上げている方々に説明をしてほしいわけですよ。あの周辺の住宅の方々は大体反対ですよ。公園に行ったら大きな道路が通ってますので、これからどんどん車両も多くなってくるでしょう。山田公園側は、そんなに車両がな

いわけで、安全面も全然違うと思うんですよ。そっちも含めて公園ができたから、全体で子育て支援ということだとおっしゃったけども、そうではないんです。だから、そういう判断をちゃんと説明されて、そこで議論していただきたいと。それで、理解を求めていくという手だてをやるべきだということは申し上げておきます。

行革問題は市民サービスコーナーですね。代替措置を公共施設で対応していくんだという話になります。これから具体的な検討をしていくんだという話でありますけど、サービスコーナー5か所で見ますと、年間トータルで2万4,102件あるわけですね。単純に1割で計算したら、マイナンバーカードを持って活用する方は2,400件と。単純計算ですよ、1万件以上がマイナンバーカードを持たなかったら取りにいけないわけです。そういう単純計算で申しわけないけども、少なくとも代替措置についても、この5か所の利用者について、移行したいけども、代替措置はこうするけども、どないでっしゃろということで、やっぱり事前に聞いた中で、少なくとも4月には出発していただきたいと。大きな金額を行政サービスに資するために活用するんだということは、行革担当としては、そういう言葉しかないかもわかりませんが、そういう計算によってしようとしたら、前提条件が不十分なわけですから、それでもするんかということをお問われているわけで、最低の問題としてそういう条件整備はとりあえず踏んでいただいて、対応していただきたいと。その上で、どこの公共施設を使うのかということの結論を出すやり方を進めていただきたいということでお願いしておきます。

集会所とデイハウスましたの関係です

ね。校区福祉委員会が管理運営をするということで、少なくとも、そこでどういう管理運営がなされて、要綱を決められて、集会所は不特定多数で申し込んであれば使えるわけですよ。そういうことができるのかということについて、最大限応えられるような条件整備を担当で努力をしていただきたいと。先ほど、いろんな附属設備の話をして、利便性が向上するんだということをおっしゃったけども、じゃあ何でいろんなご意見が出るんですか。そういう捉え方じゃなくて、動きに対してものを言ってるわけですから、いろんな理由があるわけですよ。ちゃんと聞いていただいて、担当として集会所機能という点で相談されて、今考えている方向よりも少し進むように努力をしていただきたいということでお願いしておきます。

総合管理計画の問題でありますけども、例えば、ある地域に公共施設がありますと。これを撤去しますよという結論を出したとした場合に、それに対する地元の声はどうするんですか。そういう問題もあるんです。だから、最終まとめの段階でこうしたいけどもということその内容に基づいて、地元で相談をされて、結論を出していくということは、最低限度してもらいたいと思うんです。その点はどうか。気になりますので、答弁よろしく願いいたします。

摂津高校の問題については、機会があれば直接言っていきたいとおっしゃっているので、また僕らもちょっと校長先生にお会いしますので、またお話もしていきますので、両方で取り組みを進めて、何とか安心できる状態に持っていきたいと思いますので、そういう方向でよろしく願いしておきます。

総合体育館ですね。なかなかしんどいですね。いわゆる南海トラフ地震が30年間の間に6割から8割の確率で来ますと。そして、上町断層を含めて、震度6強できますと。今きてもおかしくないという、そういう時期に私たちは生活をしています。例えば、今来て5メートル以上の浸水が発生した場合に、みんな一生懸命防災拠点に来ます。だから、今発生した場合を想定した場合に逃げる場所のために用意していただいたら、皆さん喜びます。安心します。そういう状態ではなく、ほんの少人数しか避難できないと。それで30億円のお金を使ったということであれば、市民の方々は納得しないと思うんですよ。少なくとも、これだけ洪水対策とおっしゃっているのに、お金もつぎ込んで防災拠点という切り口もあるわけで、煮詰めていく担当が違っても、やっぱり庁内として調整して、そういう検討も踏まえて入り組んでいただきたいという点では、そういう庁内全体としての問題でありますので、副市長か総務部長からご答弁いただきたいと思います。

指定管理は結構です。

残業時間の問題ですね。一番最高が年間524時間という話でありました。60時間と100時間ということで、いろんな対応が出てくるという話であります。そういう長時間労働をされている方と、その方の健康問題とかメンタルの問題とか、そういう524時間について、1年間終わった結果524時間ですと。途中経過でどういう対処をするんですか。結果この時間ですよ。当然、60時間、100時間あるわけで、おっしゃっている面接したり、産業医の面接云々とかあるかもわかりませんが、普通だったら、そこに行くまでに

状況はわかっているわけですから、そうならないように面談もして、チェックもしていただいて、それで健康も注意して頑張ってくれという話なるのかと思うんですけども、その辺がわからないので、説明だけお願いしたいと思います。

それと、地域手当はおっしゃるとおりだと思います。しかし、摂津市が平成26年のときに、5級地から低い6級地に下がっているわけです。意味もわからないんですけども、そういう点では、いろいろまとめ方、結果の出し方があるのかと思いますけども、おっしゃっているように、状況はわかっているわけで、市長を含めて頑張ってもらいたいと。近隣自治体を含めて、地方公務員として試験を受けると。内定をとります。吹田市とか茨木市とか、高槻市とか摂津市とか、両方とも内定がきたとした場合に、条件を見たらこうだということで、ただ、吹田市にすると、他市を選定するという、その判断の中にこれも入ってくるだろうと思いますけども、近隣各市で同じ条件ですので、ぜひ頑張ってください、結果が出るように、今の次長が頑張っている間にできるようによろしく願いしておきます。

最後の市税問題です。いろいろ権力の行使の一つでありますので、いろいろ縛りがあるって、なかなか簡単には言えないと思いますけども、やっぱり、ぜひこういう国民生活の状況ですので、何回も言いますが、何ができるか。市民の生活実態に応じて、そういうケースになった場合に受けていただける条件整備を一度勉強していただきたいということをお願いしておきます。

○三好義治委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、公

共施設等総合管理計画の策定で市民にどういった合意をとっていくのかについて、お答えさせていただきます。

まず、今年度は公共施設のあり方の基本方針をお示しさせていただきました。また来年度以降にファシリティマネジメントの視点を持って、個々の公共施設の老朽化の状態ですとか、立地条件とか等々さまざまな検証を図りながら、個々の施設を統廃合していくのか。また廃止をしていくのか。もちろん検討していくことになっていきますけれども、そのような場合については、もちろん市民生活にも影響が出てこようかと思っておりますので、地元市民に対しましては、きっちりと丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 3回目のご質問にご答弁申し上げます。

時間外の状況のお問いでございますけれども、基本的に時間外勤務というのは、時間外勤務命令でございます。管理職が必要を認めて、その業務の時間外を命令するというところでございます。

この524時間のところでいいますと、月々で見ますと、60時間超えが1回と、年度末最後に1回、60時間超えということが発生して、書類の提出がありました。やっている業務の内容と、それとその課の他課の職員とのバランス等については、担当課長とも調整をしながら、時間外勤務をできるだけ是正するようというふうに詰めているんですけれども、どうしてもやはり年度年度で発生する業務というのが前もってわかっている部分も当然対応はあるんですけれども、わかっている部分も出てきますので、そういったところにつ

いては、次年度どうするかということも踏まえながら、人件費算定の中で調整をして、必要であれば、この間も人員削減定数を絞っておりますけれども、ここ5年を見ても、ふやしている課は幾つかございますので、そういった対応で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○三好義治委員長 総合体育館の防災機能について、杉本総務部長。

○杉本総務部長 総合体育館の防災機能の件でございます。

総合体育館自体は市民生活部のほうでやっておりますけれども、まず体育館としていかにあるべきかということがあって、三島大会ができないという市民からのたくさんのご要望もあって、そういうことを決断していったということかと思っております。ですから、まず体育館としてどうあるべきかということが今検討されていると思えます。

防災機能、これについても、確かにあの地域は地面が低いですから、防災機能を持たせたい。我々防災の担当するものとして思いもでございます。ただし、これはやはり30億円とおっしゃいましたけれども、防災機能をつけていこうとして、我々もいろんな試算を見ております。他市の体育館の話をお聞きしますと、そこまでやりますと、やっぱり1.5倍から2倍ぐらいの金額が要るのではないかなというふうにも想定します。総務部は防災の担当でもあり、財政の担当でありますから、財政の担当として申しますと、やはり身の丈にあったものとなる、もしも、その体育館を本当につくるのであれば、先ほどのいろんな議論がありました、公共施設の再配置、売却の問題、こういったもので資金を捻出して、そこへ建てていくかということになるかもしれ

ません。ですから、確かに防災機能は欲しいです。それをどこまでやっていくかというのは今後検討してまいりますけども、大前提としてあるのは、やっぱり財政面であるとか、本市の規模であるとかから見た身の丈にあった施設として、いかにあるかということを経験していきということかと考えます。

地震だけでなく水害に強いまちであってほしいという願いは、委員も私も同じであらうかと思えます。その中で、民間の力も借りながら、また市の施設として、いかにいいものをつくっていくかということを経験してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 財政運営、行革、旧三宅跡地の懇談会を含めて、奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、まず、1点目に先ほど野口委員から、旧味舌小学校跡地を考える会の皆さんとの会合の出席のご提案がありました。

原課のほうから、それぞれ市民の方の協議内容とか、あるいは要望事項、これは逐一私のほうにも報告がありますので、そういう意味では出席する必要性はないかわかりませんが、現実的には日程や予定が非常に詰まっております、時間がないのが現状でございます。いずれにいたしましても、公室長からまだそういう時期ではないというご答弁がありましたけれども、いずれ機会がありましたら、皆さん方と意見交換をする。これについては、決して拒むものではないかと考えます。

それから、今、総務部長のほうから総合体育館のお話がありました。これは、現実的には財政を預かる総務部では、やはり最小の経費でというのが、やはり至上命題でございます。原課のほうは、いろんな施

設の中で機能を備えたより市民サービスに徹するようないい施設をとというのは、当然原課から要望がございます。いずれにしても、そういうジレンマの中で、どういう施設をつくっていくか。これは将来的に最終決定をしていかなければならないというふうに考えております。

それから、委員長のほうから、財政のほうの総括的な部分のお話もございましたので、時間をいただいて、お話させていただきたいと思えます。

平成27年の決算を審査していただいております。財政運営については、いろんな原則がございます。いろんな原則の中で当てはめていきますと、まず一つ目は、収支の均衡でございます。これはもちろん赤字は出ておりませんし、累積赤字もありませんので、収支の均衡については、一応良好であらうかというふうに思っています。

それから、将来負担のいわゆる長期的な財政安定の問題がございます。これは、財政課長のほうから答弁がありましたように、平成27年度にかなり金額が入っております。それを将来のために積み立てておくというようなことで答弁がございました。これも非常にいい対応の仕方かなというふうに思っています。どうしても景気の悪いとき、あるいは税収の少ないとき、これはやはり財政を絞って財布のひもがかたくなるのは当然のことでございますが、ややもすると、積立金がたくさんあるとか、そういうような状況になりますと、財布のひもが緩むのではないかなというふうに思っています。むしろ、そういう時期にこそ本当に締めるところはしっかり締めていかないと、一旦歳出規模が多くなりますと、後年にずっと響いてまいります。歳出規模を縮小するのは並大抵なものではな

くて、行革を5次にわたってやっておりますが、徐々に歳出が抑えられてきたということになろうかと思えます。そういう意味では、一定たくさん財源のあるときに歳出規模をふやしますと、あとは大きく後悔することになろうかというふうに思っています。

それと、時間いただきまして、摂津市の財政の中で一番問題なのは、やはり経常収支比率ではないかなというふうに思っています。経常収支比率、平成27年度決算では、96.4%、それから、臨時財政対策債を除くと100.4%ということで、まだ100.4%という状況には変わりがございます。これは、全国の都市平均と比べてみますと、全市町村の平均値は91.3%、それから、人口規模とか、あるいは産業構造で導き出されます市町村類型、これは本市はⅡ-1となるんですが、この類似団体の平均値が90.9%になります。これを見比べますと約10%は類似団体、あるいは全市町村の平均よりも高いということになります。これを金額ベースに合わせますと、一般財源ベースでいきますと、約20億円になります。分子のほうの支出のほうを20億円減らすか、あるいは分母である歳入のほうを20億円ふやすか、あるいは、その両方で分子10億円減らし、分母を10億円減らすか。これは並大抵なことではございません。そういう意味では、限られた財源の中で市民サービスをしていく。これはやはりいろんな状況も踏まえまして、改善改革をしていかなければならないということは確かなことだというふうに思っております。

それから、これは全市もそうだと思うんですが、本市の抱える問題は三つあるのではないかなというふうに思っております。

その一つは少子高齢化でございます。それから、公共施設の更新・延命、これが二つ目として挙げられるのではないかなと。これはかなり金額がかさんでまいります。そういう金額のかさむ中で、財政運営を長期的にどう見るかということが、大きな視点であろうかというふうに思っています。

それから、三つ目なんですが、これは財政的な問題ではなしに、やはり都市間競争というのがあるのではないかなというふうに思っています。限られた財源の中で、いかに他市と差別化していく。あるいは、摂津市が光る摂津市であるためには、やはり都市間競争に勝っていかなければならない。お金がない部分は、やはり知恵を出しながら、まちづくりをどういうふうにしていくかということがやはり必要ではないかなというふうに思っています。

ほかを紹介しますと、「足による投票」という言葉が経済界であります。例えば企業を誘致するときに、誘致策によって、それでは摂津市のほうに事務所を出そう、あるいは工場を出そう決定をされるということがあろうかと思えます。

それから、子育て支援については、先ほど議論になっていましたように、保育所が充実している。そうしたら摂津市へ転入していこうと。あるいは老人の方でしたら、摂津市のほうで老人福祉が充実している。そうしたら摂津市に転入していくと。やはりそういう中で、皆さん方が市を選ぶようなことになるのではないかなと。そのためには、摂津市がどれだけのアイデアを出して、どれだけ魅力あるまちづくりをしていくか。これはやはり大事な視点であろうかというふうに思っています。

雑駁な話になりましたが、財政運営、あるいは市政運営については、そういう気持

ちでやっていかなければ、摂津市は衰退していくのではないかなという危惧は持っております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 そしたら、一言申し上げて終わりたいと思います。

思いは一緒でありますけども、総合体育館問題で言いましたけども、パブリックコメントに対する市民の受けとめ方が、なかなか意見を出すというところまでいなくて、件数が少ないということは大変ですけども、市制施行50周年を迎えて、将来に向けて市民と一緒に行政がつくった計画について理解をいただきながら、意見もいただきながら進めていくんだというためには、やっぱり計画をつくる過程でのどういうことをやったらいいのかということをごひ考えていただきたいと思います。

それで、今いろいろご答弁がありましたけれども、今住んでいる市民の方、これから子どもを産んだり、そして、これから摂津市を含めてどこに住もうかと考えている方々にどういう形で摂津市に来てもらうか。来ていただいたら、住んでよかったと言えるまちとして居住していただくという、こういう基本的なところを抑えた取り組みをごひ進めていただきたい。そういう点では、財政の問題はいろんな説明もありましたけども、「公」ですから、倒産はありません。しんどいときも、余裕があるときも当然ありますけども、どこを立ち位置に物事を進めていくかということをごひ考えていただいて、頑張ってくださいということをお願いして、終わります。

○三好義治委員長 野口委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前11時44分 休憩)

(午後 0時45分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

福住委員。

○福住礼子委員 それではよろしく願いいたします。

もう3名の委員の方が大変詳しく質問され、議論がされておりましたので、私のほうからは、その中でも触れられなかった視点を少し選んで質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

決算概要に沿って、質問させていただきます。

41ページにあります階層別能力開発事業についてです。

平成26年度では、創造的人材育成事業として、各種役職別研修が実施されておりましたが、平成26年度と平成27年度でどういった違いがあったのか、また、平成27年度におけるの特色といった、特に力を入れられた研修等ありましたら教えていただきたいことと、あと、事務報告書の中に、メンタルヘルス研修といったことが書かれておりましたので、この内容についてと、受講後、受講者の意識にどういった変化があったのかについてお聞きしたいと思います。

近年は、働く環境等の変化によりまして、就業生活においてもストレスを感じている労働者がふえているといったことから、こういったメンタルヘルスに対する必要性というのは大変重要にもなって、高まってきているところがございますので、少しお聞きしたいと思っております。

決算概要の42ページに、庁内印刷事業というのがありました。各種資料の庁内印刷というふうに備考にはありましたけれ

ども、職員用の文書、資料などのペーパーレスについてのお考えをお聞きしたいと思っております。

次に、決算概要44ページにあります庁内物品配布事業、これは新規とありましたので、この内容についてお聞きしたいと思います。

決算概要48ページ、車両管理事業というのがございます。この中の自動車借上料及び通行料が、平成26年度に比べまして223万円ほど高くなっておりました。備考の内容が同じであったことから、内訳をお聞きしたいと思います。

決算概要の52ページに男女共同参画計画推進事業があります。市内2,000人を対象に、30項目程度の質問による市民意識調査というのが実施されております。第3期ウィズプランの中間見直しの基礎データとされるというふうに聞いておりましたけれども、その調査の結果についてお聞きしたいと思います。

事務報告書の38ページにあります男女共同参画推進団体、これが21団体となっております。前年に比べますと、団体数が5団体ほど減っていたかと思えます。この推進団体になる基準、また登録方法、そして活動の内容についてお聞きしたいと思います。

次に、決算概要122ページにありますけれども、事務報告書の中に、消防本部の職員数、男性90名、女性1名となっております。現在は女性の数、2名もふえて3名となっておりますけれども、この1名の方の女性のスキルといますか、経験といますか、そういったことをお聞きしたいと思います。

決算概要の128ページの防災資機材及び備蓄用品整備事業についてでありま

すけれども、主要事業にもありましたが、防災会議女性専門委員会の意見を反映して、避難所用備品を整備されるとありました。その内容について、内訳を教えてくださいたいことと、今後、女性専門委員会の今後の考え方についてお聞きしたいと思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、福住委員の1回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、階層別能力開発事業でございます。旧の名称が創造的人材育成事業ということになっておりまして、名称につきましては、事業別予算ということを踏まえて、事業名称からその内容ができるだけわかりやすいようにということで、階層別ということでさせていただいたもので、趣旨、目的等についてはこれまでと変わらず、経験年数、役職等に応じて求められる能力の育成を目的に、研修等を実施させていただいているものでございます。

近年力を入れておりますところについては、業務執行の適正化のプランというものを策定したときに、職員アンケートの中で、管理職の能力の中で、判断力、決断力、これが相当求められている、また少し不足している部分があるような回答がございましたので、そういった組織の長としての役割が十分に果たせるようにということで、そういった研修、マネジメントの部分も含めた研修に特に力を入れております。また、同時に、部下育成の観点、これは後ほどのメンタルヘルスのところにも少しかわりがございますが、やはり係長、課長代理、課長として、組織をどういうふうによく導いていくか、そこのところがやっぱり重要でありますし、少し十分でない

部分があるというふうに認識しておりますので、そういった研修に特に力を入れさせていただいているところがございます。

次に、労働安全衛生事業のメンタルヘルス研修でございますけれども、事務報告書に掲載させていただいています。これまでも労働安全衛生事業の一つとしてやっていたもので、事務報告書には掲載させていただいていなかったのですけれども、近年の重要性等の部分を踏まえまして、平成27年度から掲載をさせていただいております。

ラインケア研修として、係長以上のいわゆる管理職が、組織のマネジメントの部分で、きちりそういうメンタルの部分、こういったところに注意してマネジメントしていくというところを重点的に置いているものがラインケアということになりまして、セルフケアは、一般の職員が自分自身でケアする、精神面の部分をケアする、気付く、そういったところを主に研修をしているものでございます。

この成果、効果というのは、なかなか測定は難しい部分があるんですけれども、近年、このメンタル的な部分、このところで、年齢層が以前に比べますと若年層に見られる部分が多くなってきておりますので、そういった意味では、早くからこういった研修をして、やはり自分自身で意識する、ケアする。そして、管理監督者については、よりこのところを重要視して、組織のマネジメントをするということの上では、非常に重要な研修であるというふうには認識しております。

○三好義治委員長 庁内印刷事業について、松方課長。

○松方総務課長 それでは、庁内印刷にかかわります総務課へのご質問に対してお

答えいたします。

ペーパーレス化ということでございますけれども、今年度、政策推進会議の中におきまして、ペーパーレス化を進めるということで総務課のほうから会議のほうにご提案させていただいておりますのは、議案書のペーパーレス化のことで提案させていただいております。

内容としましては、今まで、毎回の議会ごとに、議案書を各担当の所属長のところまで配付しておったんですけれども、それをPDF化しまして、総務課の庁内LANのフォルダの中に格納しまして、随時見ていただくというようなことを政策推進会議の中でご提案させていただきました。

ただ、そうはいいましても、全てがペーパーレス化に対応でき得るものでもありませんので、今お手元でございますような決算書でありますとか、決算概要でありますとか、こういったものにつきましては、経年比較をすることもありますし、委員会の中でも使用されることがありますので、そういうPDF化にそぐわない、毎回ごとの条例議案でありますとか、補正予算の分でありますとか、そういったものをペーパーレス化できないかということで検討してまいりました。

ことしの前半をその取り組みの試行期間として、試行しまして、現在、実際に庁内LANの総務課のフォルダの中に、第2回から、それぞれの議案書をPDF化して格納しております。試行的に格納しております、不具合がないかというような検討もしまして、今の段階では特に不具合等もございませんので、このまま進めていけると想定しております、実際には、来年の第1回の定例会から取り組みを実際に進めていきたいと考えております。

ペーパーレス化を行うことによって、費用面でどれぐらいの効果があるのかということの実証としまして、昨年(2015)の第1回の定例会の分で試算をしてみたんですけれども、昨年(2015)の第1回、50件の議案がออกมาして、原稿枚数として約450枚出ております。各議案150部、一部は200部もございますけれども、総印刷枚数として8,000枚印刷しております。これにかかる経費としまして、用紙でありますとか、インク、原稿のマスターでありますとか、そういったもので、1回のこの印刷に6万円ぐらいかかっております。それに、一時期に集中する作業でございますので、残業等もかかりますので、その人件費が大体9万円かかります。総額15万円ぐらいがそこで消費されるということになります。これで、PDF化の削減をすることによって、PDFの中で各所属長が閲覧して、必要に応じて、所属、所管の議案を抽出し、印刷するということになると、3分の1は削減できますので、削減効果として10万円ぐらいが削減できると、毎回5万円ぐらいの費用でできるというような試算を踏んでおりますので、これが年間4回の議会でございますので、その中でどれぐらいの試算になるかというのは、毎回の議案の数にかかわりますけれども、こういった形でペーパーレス化を進めていくというような状態でございます。

○三好義治委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 防災管財課にかかわります2点の質問にお答えいたします。

まず、決算概要の48ページの車両管理事業、自動車借上料が前年度より約200万円増加している内訳、原因でございますけれども、平成26年度と比較いたしまして、支出が増加している原因でございます

けれども、平成27年度、本市が契約しております千里山バスのマイクロバスの利用料金の改定がございました。これは、高速ツアーバスの事故を受けまして、国土交通省が貸し切りバスの運賃、料金制度改定に伴うものでございます。ちなみに、マイクロバスの借上料だけで、前年度と比較いたしまして219万5,990円の増額となっております。

続きまして、防災会議女性専門委員会から出されました意見に基づいた備品の購入ですけれども、女性専門委員会から、避難所に更衣室がないですとか、授乳やおむつをかえるところがないといったような意見が出ていたかと思えます。

それで、平成27年度は、消耗品といたしまして、簡易トイレ12箱、また生理用品約1,500枚を購入いたしました。また、防災器具費といたしまして、12校区、地区、避難所で使用するプライベートルーム用のテントを24張り、簡易トイレテントの24張りを購入いたしました。

なお、プライベートルームの構造といたしましては、着替えや授乳等に応えるために二重構造になっておりますし、また段差がなく、車椅子の方も出入りが可能となっているような仕様になっております。

それと、また生理用品につきましても、デリケートな部分もございますので、配布の際にクラフト袋を使うとか、廃棄用の不透明袋をパッケージにしたものとした、配慮した仕様になっております。

それと、防災会議、女性専門委員会の今後についてでございますけれども、平成26年度に立ち上げました女性専門委員会から、18項目の提言を受けて、これまで行き届いていませんでした女性の視点における防災対策といったことを地域防災

計画に反映できたと認識しております。しかし、今後もそのような視点を持って取り組んでいく必要性はあろうかと考えておりますので、今後、女性専門委員会をまた立ち上げていくかどうかについては、まずその上部組織であります防災会議がございますので、そこにも現在3名の女性委員が入っていただいておりますし、この3名については女性の専門委員会のメンバーでもございましたので、まずは関係団体からの推薦にはなりますけれども、防災会議の委員の女性の割合を何とかふやせないかの、努力をまずは行ってまいりたいと考えておりますし、また地域防災会議の見直しの際に、女性の専門委員会の立ち上げについても検討していきたいと考えております。

○三好義治委員長 牛渡会計管理者。

○牛渡会計管理者 それでは、庁内物品配布事業に係りますご質問にご答弁申し上げます。

庁内物品配布事業に係る消耗品費、印刷製本費につきましては、全庁的に、事務執行上必要な筆記具や封筒等の調達に要する経費でございます。

これまで、会計室においては、物品の管理及び配布を担当しておりましたが、物品の調達と配布を一体的に行うことで、事務の効率化と経費の節減を図るため、平成27年度から新たに会計室所管分として予算を区分されましたことから、新規事業との記載になっております。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 人権女性政策課にかかわります2点の質問についてお答え申し上げます。

決算概要の52ページの男女共同参画計画推進事業の市民意識調査について、ま

ずお答えいたします。

本件につきましては、本市の男女共同参画基本計画ウィズプランの中間年の見直しの基礎資料とするために、平成27年度に市民意識調査を実施いたしましたものでございます。

市内にお住まいの2,000名を無作為に抽出し、郵送にてアンケート用紙を送付させていただき、890通、44.5%の回収となりました。

このような調査につきましては、市民の意識を正確に把握することが第一の目的であります。さらに、市民意識の変化、つまり意識の移り変わりを把握することが大切だと考えて実施しました。

今回の調査の傾向といたしましては、平等意識については、残念ながら前回に比べてやや減少しておりました。また、男女の役割分担という質問につきましては、賛成、反対がほぼ同数でございました。その中で、女性の社会進出が求められている中で、最近の若い世代においては、雇用情勢を反映してか、専業主婦を望まれる女性の数も多くなっておりました。また、女性の働き方に関しては、子育ての時期だけ一時仕事をやめ、その後は、子育てが終わった後ではパートの仕事を続けるという、非正規雇用の勤務の状況も明らかになっております。また、子育てでありますとか、介護の役割分担につきましては、男女ともに育児休業等を取得したいと思っている割合が約7割ですが、「現実にはとりづらと思う」というようなご意見等も多くなっております。

今後、摂津市が男女共同参画を推進するために、今回の調査を、啓発事業の内容や方法、効果的な手法の検討に役立つように利用してまいりたいと考えております。

また、最初に申しあげました男女共同参画ウィズプランにおいても、この結果を踏まえて、ワークライフバランスでありますとか、働き方でありますとかいうところに反映させていきたいと考えております。その他の調査結果につきましても、中間年の見直しの中で反映させていきたいと考えております。

2点目の男女共同参画推進団体についてお答え申し上げます。

推進団体につきましては、男女共同参画の実現を目指して活動する市民、公益団体であります。性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮して、社会のあらゆる人が参画可能な社会づくりを進めるという考え方でありますれば、毎年、年度ごとに登録申請をしていただきまして、審査を行いまして、男女共同参画センターとパートナーシップをとりながら、さまざまな活動や情報発信を行っております。

質問の中にありましたように、27年度は21団体が登録されました。減少傾向ではないかということでございましたが、平成28年度につきましては、1団体が残念ながら登録されませんでした。3団体、新たな登録がありました結果、現在23団体が活動されております。

活動の内容に、具体的なことを何点かあげさせていただきますと、子育てができる地域づくりを目指して活動されている団体や男性の料理教室をされている団体、住みなれたまちで、自分らしく暮らしていただく、暮らせるようにということで、介護等の支え合いを目指した団体、また女性が集まる集いの場をつくるような目的の団体等がございます。それぞれの団体活動を通じて、男女共同参画の実現を目指して活動されております。

また、毎年3月には、ウィズせつつフェスタでは、それぞれの団体が、発表、展示、模擬店などを出しておられ、各種団体が趣向を凝らした企画も実施されております。活動の成果を発表する場であると同時に、そのことを通じて、センターとともに広く市民への男女共同参画の趣旨を発信していただいております。

また、ウィズせつつフェスタ以外でも、推進団体が主催となって講演会や活動を実施されておまして、団体とセンターが共同しての講座や企画等についても実施しております。

○三好義治委員長 大坪参事。

○大坪警防第1課参事 それでは、福住委員のお問いにありました女性消防職員の1名につきましてご答弁申し上げます。

委員がご指摘のとおり、事務報告書32ページ、消防職員1名でございますが、平成28年4月1日現在で、消防職員、女性消防職員ですけれども、3名在職しております。3名とも、火災、救急等の災害現場活動に出動する24時間勤務に従事しております。

また、ご質問にございました1名の女性消防職員につきましては、現在、在職期間が6年目であり、消防士長に昇任し、救急救命士として救急活動に従事しております。女性としての就業制限はございますが、救急現場等において、特に女性の傷病者に対応するなど、男性消防職員では対応が困難な事例の場合におきまして、傷病者の観察や処置等、大いに活躍しておるのが現状でございます。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、最初に、階層別能力開発事業について、いろいろとお答えいただきありがとうございます。

近年、メンタルヘルスについては、本当に細やかなところが必要になってまいりました。特に、今、若年層に見受けられるといった傾向もあるということで、報道で話題になっています、女性の新入社員の方が亡くなられたといったこともあります。なかなか発見することも難しく、自分で気付くときには、もう遅かったりというようなこともあったりしますが、やっぱり日ごろの心掛けとしまして、声を掛け合うとか、ちょっとしたコミュニケーションということが非常に大事なのかなと思います。内面のところですよ。やっぱり人は出たくない、弱みを見せたくない、これは努力とか、いろんな中での力にもなっておりますけれども、やはり健康保持とかっていったところの面で、やっぱり気づいていけるような職場環境、これからもどうかよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、いろいろな研修をされております。その中でも、判断力、決断力に力を入れているということと、部下育成の導きなんかもございました。

その中で、課長、係長級の対象となる研修が複数ございます。1人で幾つか受けられたケースもあるかと思っておりますので、大体その辺の平均的な時間、受講の時間数と、それから、接遇研修という項目は新人のときに入れておられたかなと思うんですけども、接遇研修は新入時以外でも行われているのかどうかというところをお答えいただきたいと思っております。

次に、庁内印刷に関するペーパーレスについての実質3分の1ぐらいは削減につながるんじゃないかといったお話がありました。担当課ごとで、さまざまな印刷物があるかと思っております。全体的なことでは答えられるかどうかわかりませんが、本

当に庁内だけの、職員だけが使うような資料とか、印刷物なども、一つ、一つ分けをしながら、ペーパーレスを探ることができないのかどうかといったこと、もう一度お答えいただきたいと思っております。

あと、庁内の物品配布につきましては、調達と配布を一括にされたということで、ここにおいての何か効果、あったものがあれば教えていただきたいと思っております。

車両管理事業についてはわかりました。大きなバスの事故があった中でのバス料金の改定が行われているということで、それについてはわかりました。しかし、随分上がるものだなと、ちょっと驚いております。

あと、男女共同参画についての意識調査、わかりました。

やはり、子育て後にパートタイムがいいなど考えておられる方が多いのかと。あと、社会進出についてしたいというのが潜在的にあるのかもしれないけれども、実態を見ると、難しいのかなという現状を聞かせていただきました。

あと、介護休暇、育児休暇、7割ぐらいがとりたいと思いつつもやっぱりとりにくい、これは私も一般質問でさせていただきました。

ただ、やっぱり、意識の変化というのはこれからやっぱり大事かなと思います。特に、働き手の今後の人数を考えていきますと、やっぱり女性の活躍できる職場づくりというのは、やっぱり大きな課題かなと思っております。女性のことを考えるイコールこれは男性のことも考えるということに必ずついていくことでもありますし、女性が働きやすい職場、子育てがしやすい職場は、必ずまた次につながる結果というのがあります。改善や、また効果といったこ

とは大きいものだと、これもすぐに結果は出ませんけれども、あると思っておりますので、今後とも、この意識調査に伴った今後の見直し、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、団体さんの数について、また登録方法についてもわかりました。今後も、この団体数をふやしていくことについて取り組んでいかれるかと思っておりますので、どうか発展的に進められるよう、よろしくお願ひいたします。

それと、次に、消防員の女性の活躍について、わかりました。女性が活躍している、どちらかと言うと、男性90名で女性1人、今は3名になっておりますけれども、そんな中で女性が活躍していると、一つキーワードになることかなと思っております。今後も、働きやすい職場とされまして、採用応募に大きな貢献ができればと期待しておりますし、今後もこの1名に限らず、女性が本当に男性と一緒に訓練をし、緊張の中での勤務だと思っておりますけれども、男女ともの人材育成、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、女性の今後の防災会議についてのお考え、わかりました。現在、防災会議に女性も含まれているということでもありますので、それは結構かとは思っております。

備品についても、女性の意見を反映した備品の調達ということも取り組まれておりますので、今後も、いろいろな、さまざまな事例を考えながら取り入れていただけたらと思っておりますが、昨年からは防災マップの作成ということで、二つの自治会が行われておりました。作成にかかわった女性の方がいらっしやったと思っております。そして、また、ことしも複数の自治会が集まって、防災マップをつくっておられますので、昨

年とことしと、その中の女性の人数を教えてくださいたいと思っております。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 福住委員の2回目の質問にご答弁申し上げます。

まず、研修の受講時間でございますけれども、研修は大体半日、もしくは1日、長いものは2日にわたる研修もあるんですけれども、大体そのような単位になっておりまして、係長以上の役職者でありますと、昇格のときに必ず受ける研修もございます。そういったことで言いますと、大体、少ない者で年度に半日、多い者であれば3日程度の研修を受講しているということになると思っております。

それと、接遇研修でございますけれども、基本的な接遇研修には新規採用職員だけ、そのときだけになっておりまして、あとは非常勤職員に対して、3年に1度接遇研修を実施している状況でございます。

○三好義治委員長 松方課長。

○松方総務課長 それでは、福住委員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

各種、担当課ごとの各資料のペーパーレス化ということでございますけれども、ペーパーレスという、なくすというところまではなかなかいかないのが現状でございます。そういったものは、市民向けのお知らせでありますとか、そういったものがございまして、なくすというのは難しいんですけれども、ただ、庁内印刷をしております関係上、原稿を見させていただいて、両面1枚に済むものであったり、もしくはピッチを縮めることによって1枚で簡潔にできるようなものにつきましては、総務課のほうから担当課のほうに指示をしまして、原稿をわかりやすいつくり直していただいて、多少でも紙を減らすというよう

な取り組みのほうは、従前のほうから行っているところがございます。

○三好義治委員長 牛渡会計管理者。

○牛渡会計管理者 それでは、庁内物品配布事業に関する2回目のご質問にご答弁申し上げます。

庁内物品配布につきましては、現在32品目ほどございますけれども、使用頻度の高い物、低い物がございますので、在庫状況を確認しながら、限られた予算を効率的に活用させていただいております。特に、文書発送用の封筒につきましては、年間の使用料を勘案しながら、1回当たり3万枚程度の発注をすることによりまして、1枚当たりの単価を抑制できるといった効果がございます。

○三好義治委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、2回目のご質問にお答えいたします。

昨年度取り組まれました香和自治会につきましては、中心となってこられたのが15名おられまして、そのうち、女性については4名というふうに認識しております。

鳥飼地区につきましては、数字を現在把握できておりませんので、改めてお調べしてお答えさせていただけたらと思っております。

それと、今年度取り組んでおります別府小校区、9自治会ございますけれども、メンバーを固定されている自治会もおられますし、毎回メンバーがかわられている自治会さんもございますけれども、大体、私が見ている限りでは、女性の参加というのが約1割から2割ぐらいかなと思います。

それと、もう一方の味舌校区につきましては3自治会が取り組んでおられますけれども、現在、会議に参加されておられま

すのが男性の役員の方のみとなっております。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 階層別能力開発事業についての時間数、わかりました。

接遇研修というのは、いわゆる接客とか、お客様というか、市民に対する対応なんていうことだと思います。仕事がどんどんふえて、忙しくなってきましたと、ついそういったことは忘れがちかと私は思っております。定期的に、朝のミーティングであったり、課ごとでの挨拶のし合いなども、笑顔をつくる練習とか、ぜひ課長以上の男性の方にはそういったことも取り組んでいただけて、接遇の意識というのも築いていただけたらなというふうに私自身は思っております。

前回の質問の折にも、納税課において、研修の効果があつたのか、高額納税の徴収が効果をできたというふうな報告があつたように思います。職員の皆様のモチベーションが上がる、そして実践に効果のある研修、もうこれからも継続していただきたいと思っておりますし、また管理職に当たる方には、ぜひまた部下の育成にも力を入れていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、庁内印刷事業につきましては書類のペーパーレス化、もちろん全くなくすということは非常に難しいことではありますが、簡単なものをPDFでやるとか、そういった管理の仕方を変えていくのはどうかなというふうに考えております。私も整理は変苦手で、どんどん書類が積み上がっていくタイプなんですけれども、書類の整理と保管、これは、やっぱり時間と場所というのが必要になってきますし、なかなか習慣を変えることは難しいというこ

とは承知しておりますけれども、極端に言いますと、机の上にあるものは電話とパソコンだけというような状態になったときに、どれだけ仕事の効率が上がるのかということを考えられたことがありますでしょうか。そういったことを想像した場合に、ぜひこういった物品のうち、机の上で整理できるものをなるべく減らしていきながら、仕事の効率を上げるといった考え方にもつなげていただきたいと思います。と思っています。

以前、提案もさせていただいておりましたけれども、ウェブ上での処理管理が簡単にできるEvernoteの活用についても、今後も、調査、検討をしていただくことを要望したいと思っています。

次に、庁内の備品等についての効果ということでお聞きいたしました。

配布という考え方と、もう一つは徴収という考え方をされたことはありますでしょうか。皆さん、筆箱のケースの中にもペンがたくさん入っているかと思います。机に戻りますと、私の引き出しにはまだペンがたくさん入っております。私が以前勤めていた会社では、そういったものを最小限、個人の物以外は全て回収を一旦したことがあります。それがどれだけ物が出てくるかというのに大変驚いたことがあります。それを備品の在庫としてまた使っていく、例えば、ボールペン1本欲しいと言われたときには、回収したものを渡す。そういうことで、今使っていない物を一旦全部回収して、必要最小限、自分の持ち物はこれだけですって、もし決めた場合に、そういった備品がどれだけ出てくるかということを経験したことがあります。そういうことで、一つは、作業の見方を変えるという意識につながっていく、計画を立てて

実行してまいりました。

また、はさみなんかでも、1人ずつ持ってたんです。でも、毎日のはさみって要るでしょうか。そういったところから、はさみは10人に1本あったらいいとか、そういった考え方に変えた場合に、要らない物がいっぱい出てきて、それをまたほかに使う。要るところに渡してあげる。また、要るところにあげる。要らないものは、とにかくもう使わないだったら処分する。そして、場所、スペースをつくっていく。小さなことかもしれませんが、これは大変有効な場合があるんです。

朝、出勤してきて、もう自分の机の上にパソコンとノートしかなかったときの気持ちのよさ、そして仕事をやろうという気力。要るものだけを書棚や引き出しから出してきて、それ以外のものはパソコンの中に保管する。また、要らなかつたら、もうとにかく処分する、リサイクルに回すというようなことをやりました。

もう一点は、この備品の、いわゆる、今言いましたように定置管理。セロテープなんかも1台あったらいいのに、何台出てくるかというのに驚いたことがあります。そういうことを棚に一旦とにかく最後は返す。要る人が一番最初に出して、帰るときには、もう最後、必ず最後に人が戻すということをしてしましたら、それもたくさん出てまいりました。そんなことと思うかもしれませんが、大変効果があることでもあります。

また、物品表には、1枚の単価を書きました。そのことで意識を変えていく、注文する際に、1枚、1本単位で単価を書くんです。ああ、これをもらったら1円使うんや、10円使うんやということ意識してまいりました。また、コピー機、そこにも

10枚単位の値段を書いておきます。そうすることで、ああ、これから100円使うんやという、そういう意識、こういうことを徹底して行うことで、小さな備品の管理が随分と簡素化されて、スペースの確保につながっていきました。たくさんでやるから出てくることで、1人でやっても、机の中は片づけまして、本当にすっきりして、また仕事のやる気が出てくるということもありましたけれども、ぜひそういった効果もあるということを知っていただいて、何かのことで採用していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防災に関する取り組み、防災マップ、現在やられている方の女性の人数、お答えをいただきました。ありがとうございます。

ことしも、熊本で地震がありました。その後も、洪水やいろんな形で避難を余儀なくされる事態もございました。そのたびに、避難所の運営や、また食料、備品の配布といったことには常に課題が生じております。

これからも、防災についてはさまざま、市としても行われていくかと思えます。会議もあるでしょうし、ワークショップなども開催されると思いますが、ここに、やはり女性を意識して必ず加えていただきたい、そのように思います。市民に参加が無理であれば、女性の職員がそこにとにかくついて行って、参加しながら、どういうふうに取り組んでいくのかということにもつながっていくかと私は考えておりますので、この防災に関する取り組みに、今後、女性の必ず参加を入れるといったこともこれから検討していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 福住委員の質問が終わりました。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時29分 休憩)

(午後1時31分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

認定第4号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 款2の諸支出金ということで、五つの財産区から交付金ということを出ているということなんですが、その中で金額の大きいというところで、味舌上財産区の事業交付金ということについてお尋ねをしたいと思います。

平成26年度の決算、平成27年度の予算のときもだったというふうに思うんですが、平成27年度については、市場池公民館の関係です。今の状況をお尋ねしたというのが1点と、味舌上財産区事業交付金で約2,373万円が出ているんですが、その内容について、この2点をお尋ねしたいと思います。

○三好義治委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、味舌上財産区について、2点のご質問にお答えいたします。

まず、平成27年度の執行の主な内容でございますけれども、先ほどご指摘ございました、今年度、市場公民館の建て替えを予定しておりますので、その予定境界確定測量業務委託料、これを約150万円執行いたしております。それと、市場公民館建て替え工事の実施設計業務委託料、これに約770万円の執行いたしております。その他、改修工事ですとか、修繕等で、合

わせまして2,373万5,959円の執行となっております。

それと、今年度の市場公民館の建て替えの進捗状況でございますけれども、本年4月下旬に、味舌上財産区の総会におきまして、建て替えを進めていくということで行っていったんですけれども、予定工事価格が高額であったということから、再度理事会のほうで見直しをするといったことを伺っております。現在、入札については一旦仕切り直して、現在、新たな建築設計を進めていくということで財産区のほうからはお聞きいたしております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 市場公民館の建て替えということで、先ほどご答弁がありました。値段的には安くて、質がいいというのが一番いいということだというふうに思うんですけれども、その辺で今見直し中ということでありました。これも、地元のいろいろと要望があるかもしれませんし、その辺はしっかりと踏まえていただいて、そういう建物の建設ということで、またお願いをしたいなというふうに思います。

また、財産区につきましても、しっかりと、この地元の内容に沿ってということと支出されているようなことというふうに思うので、その辺しっかりと、適正な形で使用していただけたらというふうに思っておりますので、その点だけ要望させていただいて終わりたいと思います。

○三好義治委員長 ほか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時36分 休憩)

(午後1時38分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第4号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午後1時39分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 三好義治

総務常任委員 福住礼子